

三木市公共施設再配置方針（案） 概要

第1章 はじめに

（1）策定の経緯と目的

- ① 急激な人口増加期に、公共施設を集中的に整備
→一斉に更新時期到来
- ② 人口減少、少子高齢化に伴う税収減、社会保障関連経費の増大
→厳しい財政状況 すべての公共施設の更新費用は負えない
- ③ 市民サービスの質の確保、総量の縮減、財政負担の軽減が必要
→「質」「量」「コスト」の最適化に向けた基本的な考え方を示した
「三木市公共施設等総合管理計画」を策定

限られた財源の中で、将来にわたって質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の適正規模・適正配置等を進める取組み。

三木市公共施設再配置方針

◎公共施設の利用状況や経費、建物の劣化状況などの情報を基に施設サービスの在り方を評価

施設評価による各施設の再配置方針策定

1次評価（定量評価）

【建物】老朽度、耐震性能、バリアフリー対応（品質）
【機能】利用状況(供給)・コスト状況(財務)
ポートフォリオ分析(維持、建物改善、機能見直し、建物・機能とも見直しの4方向に仕分ける。)

2次評価（定性評価）

①公共間与の妥当性、②他施設への移転の可否、③他施設の受け入れの可否、④民間への移譲の可否、⑤他用途への転用の可否を検討し再評価

◎施設ごとの再配置に係る今後の方向性と対策（継続、集約化、複合化、譲渡、廃止等）の基本方針

（2）対象期間と対象施設

◎対象期間 2021～2059年度

（短期：2021～2029年度、中長期：2030～2059年度）

◎対象施設 210施設、32.7万m²

第2章 再配置の基本的な考え方

（1）再配置の基本方針

【質の適正化】

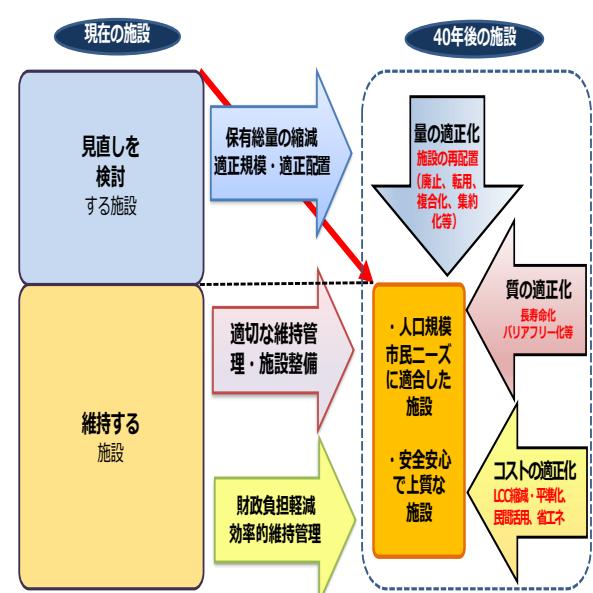
- ⑥ 市民ニーズに適合したサービスの提供
- ⑥ 計画的な改修による安全性の確保と利便性の向上
- ⑥ ユニバーサルデザイン化への配慮

【量の適正化】

- ⑥ 人口規模、財政状況に見合った保有量まで縮減
40年間で現保有延床面積の35%縮減
- ⑥ 施設の集約化、複合化、建替え時の減築

【コストの適正化】

- ⑥ 施設の長寿命化によるライフサイクルコスト(LCC)^{*}の縮減と財政負担の平準化
- ⑥ 効率的な施設管理運営、民間活用の推進
- ⑥ 未利用財産の売却、貸付等による更新費用の確保

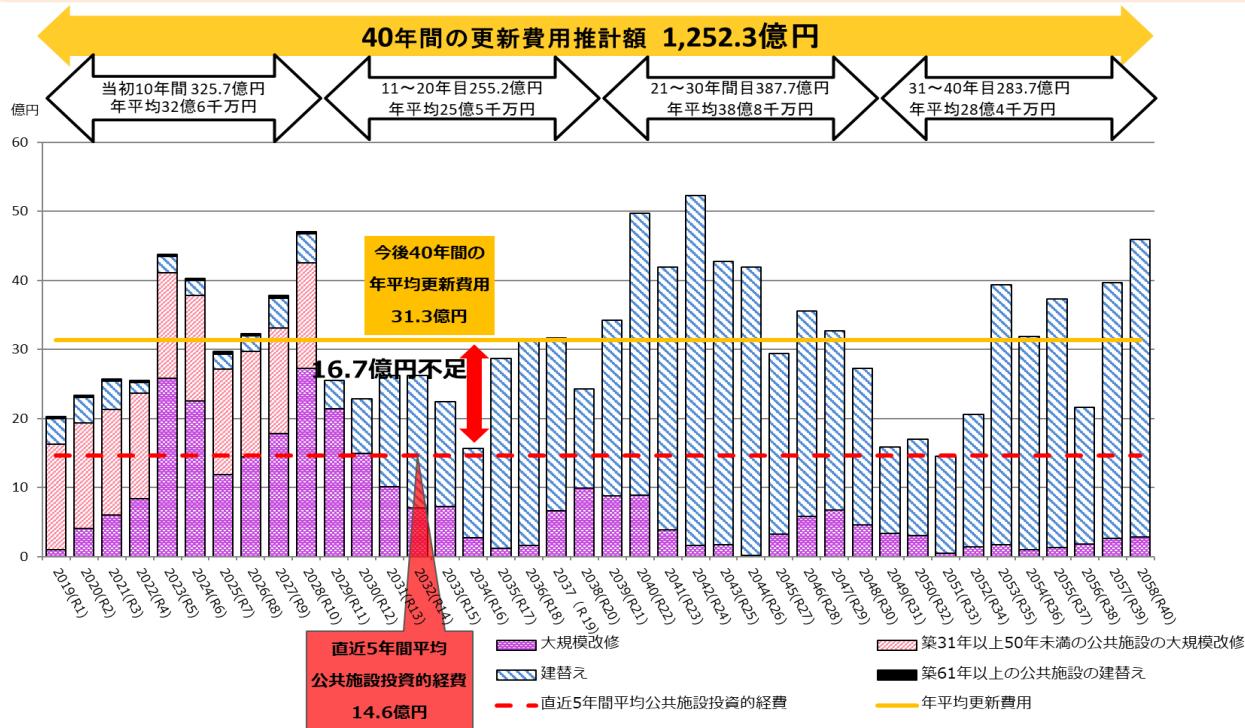


*施設の建設費だけでなく、運営、維持管理、修繕や解体までの事業全体にわたる必要経費(life cycle cost)

(2) 縮減目標

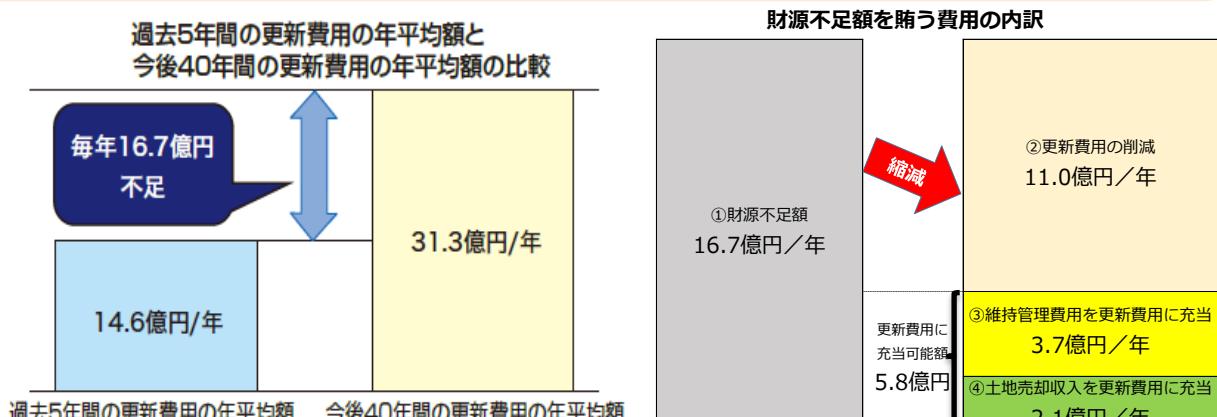
① 更新費用の試算

- ◎ 今後 40 年間の大規模改修、建替えに必要な費用
総額 1,252 億 3 千万円、1 年あたり 31 億 3 千万円
- ◎ 過去 5 年間（2014（平成 26）年度から 2018（平成 30）年度）の既存施設改修・更新と新規整備に要した経費：年平均 14 億 6 千万円
- ◎ 新たな施設を建設しなくても、**年間約 16 億 7 千万円が不足**
- ◎ 施設の維持管理費用も毎年約 10 億 5 千万円程度必要見込み



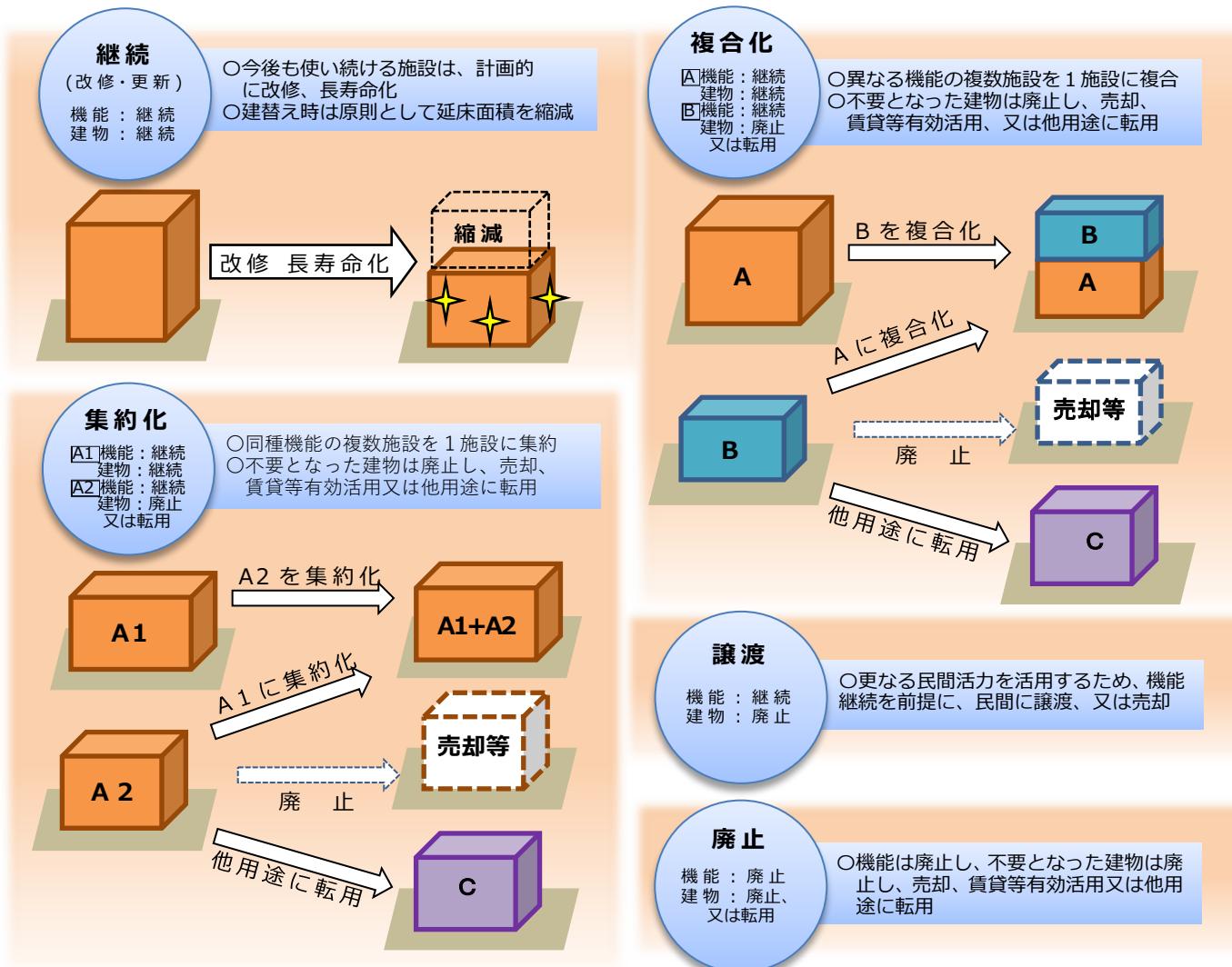
② 縮減目標

- ◎ 更新費用の不足額解消には、今後 40 年間で現有施設の延床面積を 35% 縮減が必要。
 - ▶ 縮減面積に係る更新費用の縮減：11 億円
 - 面積縮減に伴い施設の光熱水費や修繕費などの維持管理費用の縮減：3.7 億円
 - 廃止した施設の土地を売却収入：2.1 億円
 - を今後必要な更新費用に充当し、財源不足額を解消



縮減目標
 今後 40 年間で、35% (11.4 万 m²)
 今後短期 10 年間で、9% (2.9 万 m²)

(3) 再配置を実現するための対策



(4) 保全の基本的な考え方

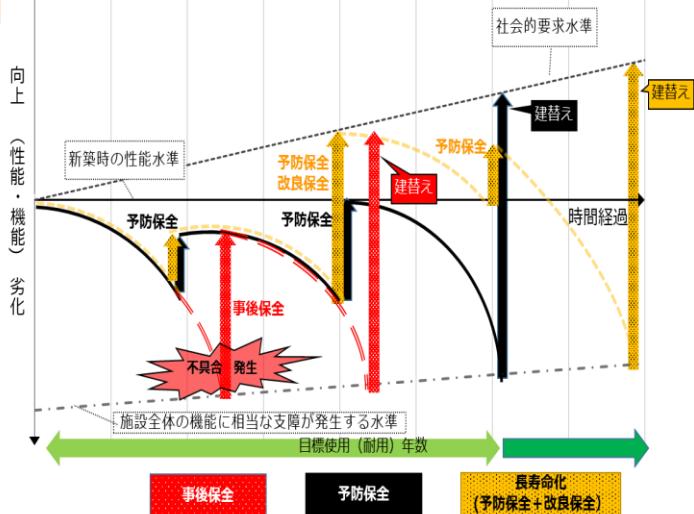
- ① 施設の目標使用(耐用)年数の設定
- ② 計画保全 = 予防保全
計画的なメンテナンスで故障や不具合を未然防止、安全性の確保
- ③ 長寿命化が可能な施設は、**長寿命化を推進**
施設のライフサイクルコストの縮減
改修、更新費用の平準化、財政負担の軽減

保全の基本方針

継続(維持)する施設	長寿命化可能	予防保全 + 改良保全 (長寿命化)
	長寿命化不適	予防保全 (計画保全)
継続(維持)しない施設	事後保全	
小規模施設		

目標使用(耐用)年数

構造	RC/SRC造	S造(重量鉄骨)	LGS造(軽量鉄骨)/木造	CB造(ブロック)
長寿命化対象施設	80年	80年	—	—
長寿命化しない施設	60年	60年	40年	60年



第3章 施設評価による現状把握（省略）

第4章 今後の施設の方向性（一部抜粋）

対象期間	今後の方向性
短期 年度 ～ 2029 (R11) 年度	●他施設を複合化・・・・・・1施設 中央公民館
	●他施設に機能を集約化し、当該建物は廃止・・・・・・9施設 市民体育館、勤労者体育センター、吉川体育館、吉川町公民館貸潮分館 学校再編により廃校となる小中学校（5施設）
	●他施設に機能を集約化し、当該建物は廃止・・・・・・5施設 市民活動センター、高齢者福祉センター、まなびの郷みづほ、口吉川アフタースクール、 よかわアフタースクール
	●廃止・・・・・・7施設 みの川会館 幼保一体化計画にて廃止となっている幼稚園・保育所（6施設）
	●廃止あるいは民間へ譲渡・・・・・・30施設 地区に管理委託している施設や用途廃止している施設など（普通財産）
中長期 年度 ～ 2059 (R41) 年度	●民間へ譲渡・・・・・・2施設
	●他施設に機能を集約化し、当該建物は廃止・・・・・・5施設
	●他施設に機能を複合化し、当該建物は廃止・・・・・・1施設
	●廃止・・・・・・2施設

第5章 長寿命化・再配置推進に向けた今後の取組み

- ◎ 再配置方針(案)を基に、全庁体制で公共施設再配置計画を策定
 - ▶ 各施設の「再配置の方向性」、「実施の時期」、「対策費用」等を示すもの
- ◎ 計画は10年ごとに見直し
 - ▶ 市民ニーズの変化等を踏まえ、P D C Aサイクルによる計画の改善

